

線維筋痛症（せんいきんつうしょう）

1 線維筋痛症とは？

線維筋痛症とは、原因不明であらゆる検査でもほとんど異常が認められず、全身の強い痛み（疼痛）を主症状とし、精神神経症状（不眠やうつ病など）、自律神経の症状（過敏性腸症候群など）を副症状とする疾患です。

長期間にわたる強い痛み（疼痛）のためQOL（生活の質）が著しく低下します。

2 認定に必要な情報

線維筋痛症は、「線維筋痛症の重症度分類試案(厚生労働省研究班)」により、ステージⅠ～ステージⅤに分類されているので、診断書⑨欄に重症度分類試案のステージが記載されていることを確認すること。

<参考>

線維筋痛症の重症度分類試案（厚生労働省研究班）

ステージⅠ	米国リウマチ学会診断基準の18カ所の圧痛点のうち11カ所以上で痛みがあるが、日常生活に重大な影響を及ぼさない。
ステージⅡ	手足の指など末端部に痛みが広がり、不眠、不安感、うつ状態が続く。日常生活が困難。
ステージⅢ	激しい痛みが持続し、爪や髪への刺激、温度・湿度変化など軽微な刺激で激しい痛みが全身に広がる。自力での生活は困難。
ステージⅣ	痛みのため自力で体を動かせず、ほとんど寝たきりの状態に陥る。自分の体重による痛みで、長時間同じ姿勢で寝たり座ったりできない。
ステージⅤ	激しい全身の痛みとともに、膀胱や直腸の障害、口の渇き、目の乾燥、尿路感染など全身に症状が出る。普通の日常生活は不可能。

3 留意事項

- (1) 重症度分類試案のステージが診断書に記載されていない場合は、追記してもらうなどにより必ず整備すること。
- (2) 年金事務所等の窓口で、請求傷病が「線維筋痛症」であることが確認できる場合は、診断書と線維筋痛症の照会様式を渡し、診断書に重症度分類

試案のステージを記入してもらるか、照会様式に直接記入してもらうように説明すること。

- (3) 重症度分類試案のステージのみを照会する場合は、次ページの照会様式を使用して調査を行うこと。他の照会と併せて行う場合は、枠内の縮尺を変更することは可能だが、内容は修正（変更）しないこと。

重症度分類試案のステージのみを照会する場合	1ページ
重症度分類試案のステージと他の照会を併せて行う場合	1ページ
重症度分類試案のステージと他の照会を併せて行う場合	1ページ
重症度分類試案のステージと他の照会を併せて行う場合	1ページ
重症度分類試案のステージと他の照会を併せて行う場合	1ページ
重症度分類試案のステージと他の照会を併せて行う場合	1ページ

照会様式 B

平成 年 月 日
(照会番号)

〇 〇 〇 〇 様

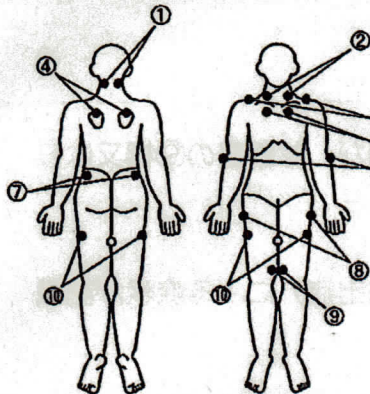
障害年金の請求にかかる照会について

あなた様より請求のありました障害年金につきまして審査したところ、次の事項について調査が必要となりましたので、〇〇病院 〇〇科 〇〇先生に記載してもらい提出してください。

◎ 線維筋痛症の重症度分類について該当するステージに○をつけてください。

図 米国リウマチ学会の診断基準と特徴的な圧痛点

- 1 3カ月以上続く上半身、下半身を含めた対側性の広範囲の疼痛と頸部、前胸部、胸椎のいずれかの疼痛、いわゆる axial skeletal pain が存在。
- 2 全身 18カ所の圧痛点のうち 11カ所以上に圧痛が存在する。



- | | |
|------------|----------------------|
| ① 後頭部 | 両側後頭下筋の腱付着部 |
| ② 下部頸椎 | 第5～7頸椎間の前方 |
| ③ 僧帽筋 | 上縁の中央部 |
| ④ 棘上筋 | 起始部、内縁に近いところで肩甲骨棘部の上 |
| ⑤ 第二肋骨 | 第二肋骨-助軟骨結合部、結合部のすぐ外側 |
| ⑥ 外側上顆 | 上顆から7～8cm遠位、3～4cm内側 |
| ⑦ 臀部 | 臀部の4半上外側部 |
| ⑧ 大転子 | 転子突起の後部 |
| ⑨ 膝 | 内側や上部のふっくらした部分 |
| ⑩ 大腿四頭筋外側部 | ほとんど全例で圧痛を認める(西岡ら) |

①～⑩は米国リウマチ学会の診断基準の圧痛点

【平成 年 月 日現症】

表1 線維筋痛症の重症度分類試案(厚生労働省研究班)

ステージⅠ	米国リウマチ学会診断基準の18カ所の圧痛点のうち11カ所以上で痛みがあるが、日常生活に重大な影響を及ぼさない。
ステージⅡ	手足の指など末端部に痛みが広がり、不眠、不安感、うつ状態が続く。日常生活が困難。
ステージⅢ	激しい痛みが持続し、爪や髪への刺激、温度・湿度変化など軽微な刺激で激しい痛みが全身に広がる。自力での生活は困難。
ステージⅣ	痛みのため自力で体を動かせず、ほとんど寝たきりの状態に陥る。自分の体重による痛みで、長時間同じ姿勢で寝たり座ったりできない。
ステージⅤ	激しい全身の痛みとともに、膀胱や直腸の障害、口の渇き、目の乾燥、尿路感染など全身に症状が出る。普通の日常生活は不可能。

下記に署名と捺印も併せてお願いします。

平成 年 月 日
医療機関名・住所
医師の氏名 印

提出先：日本年金機構